

質疑回答事項通知書

業者各位

令和4年5月27日～令和4年5月31日入札執行の予定である「第6次水道施設整備事業壺井配水池更新工事」の仕様について質疑がありましたので、下記のとおり通知いたします。

質疑事項

No.	質疑事項	回答
1	現地への進入路について。 現道を拡幅する必要が生じた場合、設計変更の対象となるでしょうか。	協議によるものとします。
2	現地を確認すると2t車以上の車両は通行出来ないと考えますが、施工はどのようにお考えでしょうか。	特記仕様書 3-3施工管理等に示しています。
3	地元との事前協議についてはお済でしょうか。	地元協議会と複数回協議を行っています。
4	特記仕様書3-1全般に「2箇所の待避所、および、壺井配水池南側の土地について、借地料を計上している」とありますが、借地料の場所および面積をご教示願います。	借地面積は1780m ² を計上しています。 場所は資料.1を想定しています。
5	上記借地料でお考えの金額をご教示願います。	国土交通省 土木工事標準積算基準書に基づき算出しています。
6	共通仮設費の仮設材運搬費とは、何の運搬費かご教示願います。	土留め工の運搬費を対象としています。
7	設計書に記載がありませんので、現場環境改善費は無しでしょうか。	計上しておりません。
8	週休2日補正は無しでしょうか。	補正は行っておりません。

9	コンクリート殻(無筋・鉄筋)、アスファルト殻、建設発生土の処分先は当初設計ではどこをお考えでしょうか。ご教示願います。	コンクリート殻、アスファルト殻は協同組合大阪南部リサイクルセンター、建設発生土は豊工業株式会社を想定しています。
10	「SUS配水池本体、鋼製架台、折返階段および架台配管については、工場製作品として積算を行っており、共通仮設費および現場管理費の対象外」とあります。この場合、直接経費、間接労務費、工場管理費、設計技術費を計上すべきと思われますが、設計書のどの項目に計上すればよろしいでしょうか。	それぞれ、工場加工費に含んでおります。
11	機械設備工の機器費、材料費、電気計装設備工の機器費、材料費、については、共通仮設費、現場管理費および、一般管理費の対象とされているでしょうか。	下水道用設計標準歩掛表に基づいています。
12	特記仕様書3-3施工管理等に「使用する重機は進入経路の形状から、クレーンについては20t吊」とあります。20t吊ラフテレーンクレーンになると考えますが、1月に何回までの出入りをお考えでしょうか。また、地元との協議で回数制限が生じた場合、設計変更の対象になるでしょうか。	地元との協議で必要となる場合は協議によるものとします。
13	配水地基礎の生コン運搬について、小型アジテータ車が通行困難な場合は、運搬方法について設計変更の対象になるでしょうか。ご教示願います。	協議によるものとします。
14	鉄筋、配管材、SUSタンク材料につきまして、大型車で近くまで運搬し2トラックへ積み替えるのが妥当と思われます。積替え場の借地料、積替え費用および、現場への小運搬費用は設計変更の対象になるでしょうか。ご教示願います。	材料は現場受渡としています。
15	鉄筋、配管材、SUSタンク材料の一部は2トラックに積み込み可能なサイズに変更する必要があると思われますが、設計変更の対象になるでしょうか。ご教示願います。	協議によるものとします。
16	工事設計書の既設配水池撤去工(第56号明細表)枠組足場384掛m2とありますが、既設PC配水池の全周足場と考えた場合、約900掛m2になると思われます。どのような枠組足場を計画されてますでしょうかご教示願います。	受注後、双方で内容を確認し、協議によるものとします。
17	設計図書7(図面名:既設撤去 既設PC配水池撤去構造図)で機械施工がGL+8.5mまでとなっております。解体機械のベースマシン4.5m3級を想定されてるのでしょうか。また4.5m3級は、進入路の形状から困難と考えますが、解体組立を想定されてますでしょうかご教示下さい。	0.28m3/バックホウを想定しています。
18	また、上記質問の追加として、ベースマシンを2.5m3級とした場合、ゴムキャタを装着し進入路を自走すれば搬入できますが、自走は可能でしょうか。ご教示下さい。	自走による搬入を想定しています。
19	既設PC配水池撤去作業において火気使用は可能でしょうかご教示下さい。	法令に基づいたうえで、協議によるものとします。

20	<p>特記仕様書3-3施工管理等に「進入車両の状況に応じて、交通誘導員(最低でも4箇所)を配置すること」とありますが、当初設計では合計で何名お考えでしょうか。また、配置人員に増減があった場合、設計変更の対象になるのでしょうか。</p>	<p>特記仕様書のとおりです。 増減があった場合は、協議によるものとします。</p>
21	<p>労務単価については、令和4年3月から適用する「公共工事設計労務単価及び設計業務受託等技術者単価」を採用しているのでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>そのとおりです。</p>
22	<p>設計書で採用されている単価の適用月は何年何月でしょうか。ご教示ください。</p>	<p>令和4年3月です。</p>
23	<p>工事期間が「令和6年12月20日(金)まで」となっておりますが、早期に完成した場合は、前倒しで完成検査をしていただき、工事完了および監理技術者のコリンズ登録を解除することは可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>
24	<p>配水池への工事車両ルートについて、◆水道工事 特記仕様書 3-3 施工管理等で「現地への進入路は南阪奈側道線から壺井飛鳥1号線を通るルートを想定している。」とありますが、状況に応じて反対側(西側)の配水池から府道27号柏原駒ヶ谷千早赤阪線へ抜けるルートの走行は可能でしょうか。また、現時点で地元住民との合意事項等がありましたら、ご教示願います。 【例:『南阪奈側道線から壺井飛鳥1号線を通るルート』は2tダンブ以外通行不可等】</p>	<p>協議によるものとします。</p>
25	<p>既設配水池撤去工において、 構造物撤去工(機械)の 設計時に想定されている機械をご教示願います。</p>	<p>0.28m3/バックホウを想定しています。</p>
26	<p>底版基礎コンクリート打設の際、アジター車とポンプ車は小型車のみの現地入場と想定されますが、打継面を設け、分割の上、打設を行う というお考えでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>そのとおりです。</p>
27	<p>ステンレス鋼管の現地溶接は設計図面の配管では溶接に必要な作業範囲が不足しており、施工が困難な箇所が見られます。配管割付図、材料等の変更を行う必要がありますが、設計変更の対象とお考えでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>協議によるものとします。</p>
28	<p>既設PCタンク解体時に配置する外部足場に設置する養生シートは 防音シート OR 防音パネル どちらをお考えかご教示願います。</p>	<p>メッシュシートを想定しています。環境基準に基づき、協議によるものとします。</p>

29	第60号明細表にある、 交通誘導警備員について3-3施工管理等に記載がありますが、 当初設計にて計上されている誘導員の数量をご教示願います。 また、着工後の地元協議の上、その数量が変更になった際、 設計変更対象となるのかご教示願います。	特記仕様書のとおりです。 増減があった場合は、協議によるものとします。
30	第74号明細表にある、 仮設材運搬費にて計上している各数量をご教示願います。	土留め工の運搬費を対象としています。
31	第75号明細表にある、 借地料にて計上している面積等をご教示願います。	借地面積は1780m2を計上しています。
32	資材の価格が高騰しておりますが、スライドの対象となりますで しょうか。また見積採用分につきましてもスライドの対象となりま すでしょうか。ご教示ください。	協議によるものとします。
33	各種積算基準書の適用年度をご教示ください。	令和3年度版です。
34	物価資料について 以下について、ご教示ください。 ①単価適用年月 ②採用方法(二誌安値又は二誌平均)	①2022年3月 ②水道事業実務必携のとおりです。
35	週休2日補正について 以下について、ご教示ください。 ①週休2日補正の有無 ②有の場合の労務費、機械賃料、共通仮設費(率)、現場管理費 に係る各係数	補正は行っておりません。
36	工種区分について 【構造物工事(浄水場等)】と考えてよろしいでしょうか。 また、経費年度は令和3年度でよろしいでしょうか。ご教示くださ い。	そのとおりです。
37	施工地域・工事場所による補正について 【市街地】と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	そのとおりです。
38	契約保証に係る補正について 【金銭的保証】と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	そのとおりです。

39	現場環境改善費について 工事設計書に項目がございませんが、計上しないと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	計上しておりません。
40	労務単価について 令和4年度の設計労務単価を使用すると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	令和4年度を使用しています。
41	生コンクリートについて 積算上、小型車割増(+4,000円/m3)を加算していると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	小型車としています。
42	第16号明細表 鋼製架台工—資材費について H形鋼SN400B、コラム、鋼板、エキスバンドメタル、手摺は物価資料より積上げているのでしょうか。見積の場合、見積徴収先をご教示ください。	H形鋼SN400B、コラム、鋼板は建設物価、積算資料をさいようしています。 エキスバンドメタル、手摺は見積りを採用しています。 見積り先は、株式会社ベルテクノ、石原工業株式会社、株式会社小笠原工業です。
43	第17号明細表 鋼製架台工—工場労務費 第23号明細表 折返階段工—工場労務費について 工場製作費、溶融亜鉛メッキ費は見積採用でしょうか。適用歩掛または見積徴収先をご教示ください。	建設物価、積算資料を採用しています。
44	第18号明細表 鋼製架台工—現場労務費について 現場溶接費、高力ボルト締付、現場建方費は建築コスト情報、建築施工単価を採用しているのでしょうか。エキスバンドメタル設置工、手摺設置工は見積採用でしょうか。適用歩掛および見積徴収先をご教示ください。	現場溶接費、高力ボルト締付、現場建方費は建築コスト情報、建築施工単価。 エキスバンドメタル設置工、手摺設置工は見積りを採用しています。 見積り先は、株式会社ベルテクノ、石原工業株式会社、株式会社小笠原工業です。
45	第19号明細表 鋼製架台工—仮設工について 枠組棚足場は見積を採用されているのでしょうか。適用歩掛または見積徴収先をご教示ください。	建築施工単価を採用しています。
46	第20号明細表 鋼製架台工—避雷針設備工事—資材費について 資材費は物価資料単価を採用されているのでしょうか。または見積を採用されているのでしょうか。見積採用の場合、見積徴収先をご教示ください。	見積りを採用しています。 見積り先は、株式会社ベルテクノ、石原工業株式会社、株式会社小笠原工業です。
47	第21号明細表 鋼製架台工—避雷針設備工事—労務費について 設置費は見積を採用されているのでしょうか。適用歩掛または見積徴収先をご教示ください。	見積りを採用しています。 見積り先は、株式会社ベルテクノ、石原工業株式会社、株式会社小笠原工業です。
48	第22号明細表 折返階段工—資材費について H形鋼SN400B、縞鋼板、鋼板、アンカーボルト、進入防止柵、階段手摺は物価資料より積上げているのでしょうか。見積の場合、見積徴収先をご教示ください。	H形鋼SN400B、縞鋼板、鋼板、アンカーボルトは建設物価、積算資料を採用しています。 進入防止柵、階段手摺は見積りを採用しています。 見積り先は、株式会社ベルテクノ、石原工業株式会社、株式会社小笠原工業です。

49	第24号明細表 折返階段工ー現場労務費について 現場工事費、現場溶接費は建築コスト情報、建築施工単価を採用しているのでしょうか。アンカーボルト埋込、ベース下モルタル、進入防止柵設置工、階段手摺設置工は見積採用でしょうか。適用歩掛および見積徴収先をご教示ください。	見積りを採用しています。 見積り先は、株式会社ベルテクノ、石原工業株式会社、株式会社小笠原工業です。
50	第32号明細表 基礎工ーコマ型コンクリートブロック設置工について 摘要欄に記載されておる第27号表がございません。ご開示をお願いいたします。	資料.2のとおりです。
51	第42号明細表 場内配管工ー場内配管土工について 摘要欄に記載されておる第99～101号表がございません。ご開示をお願いいたします。	資料.2のとおりです。
52	第43号明細表、第46号明細表 機器費について 間接工事費の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	下水道用設計標準歩掛表に基づいています。
53	第45号明細表 機械設備工ー労務費 第48号明細表 電気計装設備工ー労務費について 令和3年度下水道用設計標準歩掛表ー第2巻 ポンプ場・処理場ーより積算しているのでしょうか。または見積を採用しているのでしょうか。積算方法をご教示ください。	下水道用設計標準歩掛表に基づいています。
54	第54号明細表 場内整備工ー防護柵工について 摘要欄に記載されておる第115～119号表がございません。ご開示をお願いいたします。	資料.2のとおりです。
55	第56号明細表 PC応力解放工について 普通作業員と鉄筋工が計上されておりますが、見積より歩掛を採用されているのでしょうか。 また施工位置、方法、手順等の詳細についてもご教示ください。	F-4既設撤去既設PC配水池PC鋼材配置図を参照してください。歩掛は実績によるものを採用しています。
56	第57号明細表 コンクリート取壊し工について 第56号明細表PC応力解放工では足組足場が計上されていますが、第57号明細表コンクリート取壊し工では足場工が計上されておられません。変更の対象となりますでしょうか。ご教示ください。	PC応力解放工で計上している足場でコンクリート取壊し工を行う想定としています。
57	第60号明細表 安全管理費について 水道工事 特記仕様書 3.留意事項 3-3 施工管理等 に「南阪奈道路側道から壺井配水池の間に、進入車両の状況に応じて、交通誘導員(最低でも4箇所)を配置すること。」とありますが、設計上、想定されている配置場所および日数、人数をご教示をお願いいたします。	特記仕様書のとおりです。
58	第74号明細表 仮設材運搬費について 1式の内訳と数量をご開示願います。	土留め工の運搬費を対象としています。

59	<p>第75号明細表 借地料について 水道工事 特記仕様書 3.留意事項 3-1 全般 に 「本工事において、2箇所の待避所、および、壺井配水池南側の土地について、借地料を計上している。」とありますが、工事設計書、設計図面に記載がありません。設計上、想定されている位置、面積、構造、期間、平米当たり借地料等の詳細をご教示をお願いします。また、待避所の設置、撤去、および 壺井配水池南側の土地の設置、撤去、整備の費用については、変更項目と考えてよろしいでしょうか。 ご教示お願いいたします。</p>	<p>場所は資料.1を想定しています。 借地面積は1780m2を計上しています。 待避所はアスファルト舗装を想定しています。 期間は工期算定に基づいた必要相当期間としています。 借地料は、国土交通省 土木工事標準積算基準書に基づき算出しています。 変更項目については協議によるものとします。</p>
60	<p>第76号明細表 据付間接費 機械設備 第77号明細表 据付間接費 電気設備について 令和3年度下水道用設計標準歩掛表一第2巻 ポンプ場・処理場一より積算しているのでしょうか。または見積を採用しているのでしょうか。積算方法をご教示ください。</p>	<p>下水道用設計標準歩掛表に基づいています。</p>
61	<p>第78号明細表 設計技術費 機械設備 第79号明細表 設計技術費 電気設備について 令和3年度下水道用設計標準歩掛表一第2巻 ポンプ場・処理場一より積算しているのでしょうか。または見積を採用しているのでしょうか。積算方法をご教示ください。</p>	<p>下水道用設計標準歩掛表に基づいています。</p>
62	<p>第81号明細表 超音波探傷試験 鋼製架台 第82号明細表 超音波探傷試験 折返階段について 見積を採用されているのでしょうか。見積先をご教示ください。</p>	<p>建築コスト情報を採用しています。</p>
63	<p>第86号明細表 ステンレス材料試験について 味、臭気、色度、濁度、鉄、六価クロムの水質分析費を計上すると考えてよろしいでしょうか。また1個あたりの検体数は各々1検体を計上すると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>そのとおりです。</p>
64	<p>特記仕様書 3-4試験等 第87号明細表 健康診断費について 保菌検査3項目(赤痢、サルモネラ、O157)と考えるとよろしいでしょうか。検査項目をご教示ください。</p>	<p>そのとおりです。</p>
65	<p>水道工事 特記仕様書 3.留意事項 3-3 施工管理等 に 「使用する重機は進入経路の形状から、クレーンについては20t吊、トラックについては2t車を基本として積算している。」とありますが、コンクリートポンプ車、生コン車についてもトラックと同様に2t車で積算されているのでしょうか。想定されている車両の規格、機種等をご教示お願いいたします。</p>	<p>そのとおりです。</p>
66	<p>水道工事 特記仕様書 3.留意事項 3-3 施工管理等 に 「使用する重機は進入経路の形状から、クレーンについては20t吊、トラックについては2t車を基本として積算している。これ以上の規格の重機を用いる場合は、地元および監督者と協議を行い、必要な対応を行うこと。その場合の費用は受注者の負担とする。」とありますが、クレーン20t吊、トラック2t車について、地元協議等の必要はないと考えてもよろしいでしょうか。ご教示お願いいたします。</p>	<p>地元協議のうえ、決定します。</p>
67	<p>水道工事 特記仕様書 9.既設配水池撤去工 特記事項 9-1 留意事項 に「側壁の取壊しは、地上から機械施工が可能な5.0mまでは機械による取壊し、それ以上については人力による取壊しを想定している。」とありますが、5.0mまで施工可能な機械とは、どのような機械を想定されているのでしょうか。規格、機種等の詳細をご教示お願いいたします。</p>	<p>0.28m3/バックホウを想定しています。</p>

68	<p>水道工事 特記仕様書 3.留意事項 3-3 施工管理等 に 「・進入路は狭隘な生活道路を使用する計画であるため、工事計画については、地元と十分協議の上、必要に応じ、対策を講じることとする。」 「・退避場については、アスファルト舗装による整備を想定しているが、地元及び地権者との協議により、必要な対策を講じること。」 とありますが、受注後、着手時の地元及び地権者との協議事項については、すべて変更項目と考えてよろしいでしょうか。ご教示お願いいたします。</p>	協議によるものとします。
69	<p>第6次水道施設整備事業壺井配水池更新工事について、地元および地権者に対して 事前協議、説明等は、されているのでしょうか。されているのであれば、事前協議、説明の内容等をご教示お願いいたします。</p>	地元協議会と複数回協議を行っています。